

組合ニュース

発行：2015年3月6日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitaau@fat.coara.or.jp

4月からの賃金カットを延期し代償措置の検討を！！

法人に誠実な交渉を求めています

第6回団体交渉報告

2月27日に第6回団体交渉を行いました。以下に交渉内容をお知らせします。

いとしても、長期にわたる賃金引き下げで大きな影響を受けます。組合は、もっと数多くの試算例を提示するよう求めました。法人は組合の求めに最初は難色を示しましたが、最終的には試算を行うと約束しました。

■ここ数年間の退職金減額はないとの試算例

人事院勧告の内容をそのまま本法人に適用し、4月から賃金を平均2%引き下げ（3年間は現給保障）た場合の賃金試算（教授5級68号と事務6級63号の2事例）が示されました。この試算の表示形式は分かりにくいのですが、かいつまんで言うと、5級68号の教授の場合は、俸給月額の2%減により、退職金の基本額が約55万円減、退職金の調整額の引上げ75万円増、差し引き20万円増という計算です（勤続35年以上の前提）。事務6級63号の事例についても、退職金は減額とならないと試算されています。近年退職金の大幅な減額が続いてきましたが、2事例については、今回はそうはならないようです。

しかしながら、試算された事例は数が少なく（前者は教授、後者は課長）、自分はどうなるのか分からぬ人がいます。また、現給保障期間を過ぎて働く人は、退職金では不利益をこうむらな

■3年間の現給保障はあっても、不利益変更である

石川理事は、3年間現給保障があるので不利益は生じず、したがって代償措置の必要もないと言いました。しかし、現給保障があるといつても、特に54歳以下では賃金引き下げがなければ毎年号給が上がるはずのものが据え置かれることになり、不利益変更であることは明白です。このことを指摘されると理事は「考え方の問題」といいましたが、組合が不利益変更だと指摘すると、「再検討する」としました。

組合は、地域手当が付かない場所であるにもかかわらず、法人独自の判断で2%の「地域手当」を付けることにした福教大の例も挙げて、4月から平均2%カットを提案するのであれば、代償措置も提案するよう再度要求しました。

■ ラスパイレス指数では賃金水準は分からぬ?

前回の交渉で、大分大学教職員賃金のラスパイレス指数が全国の大学でも低位の水準にあることを組合が指摘したのに対し、法人からラスパイレス指数の見方を検討するとの回答があつたことを組合ニュース（No. 7）でお知らせしましたが、法人からこの点についての説明がありました。

説明を行った人事課長は、他の大学とは役職の構成、学歴も違うのでラスパイレス指数では大学間の賃金水準はよく分からぬのではないか、さらに、平均賃金で大分大学は宮崎大学や佐賀大学よりも高い、これでラスパイレス指数が低いのは理解できない、他の法人より低いことはないと思う、と発言しました。

まさに大学ごとに職員の学歴や経験年数が異なるがゆえに、賃金の単純な平均値では比較できないために使用されているのがラスパイレス指数です。もちろん、ラスパイレス指数の計算の仕方を正確に理解できている人は多くはないでしょう。だからといって、課長のこの発言は、そしてそれを認めている法人の姿勢は、單なる無知では済みません。ラスパイレス指数がよく分からぬので、法人にとって都合のいい平均で比べようというものは、統計的常識を無視して議論しようというもので、大学の経営陣の姿勢としてはおよそ考えられないものです。文科省のHP上で国立大学ごとのラスパイレス指数は簡単に見ることができます。大分大学の賃金水準が低いことは紛れもない事実なのです。

このことについては理事から、ラスパイレス指数の見方について労使の協議の場を持ちたいとの提案があり、引き続き議論していくこととなりました。

■ 非常勤職員の待遇改善について

法的に必要（半年間）以上の1年間に設定されているクーリング期間（いったん雇用を切った後、再度雇用するのに必要とされる空白期間）の短縮等の非常勤職員の待遇改善について回答を求めました。理事からは「できることは可能な限りやつてきた」という回答とともに、「クーリング期間以外に要求があれば出してもらいたい」というこれまでの経緯をまったく踏まえていないことを疑わせるような発言がありました。なぜなら組合は、ボーナス支給、正職員化へのルートづくり等、以前から法人に非常勤職員に関する様々な待遇改善の要求を続けてきているからです。こうしたことは事前に調べておくべきですし、前理事からの引き継ぎも適切に行われているのか疑問が生じています。

■ 法人は真剣に交渉を！！

全体として、法人側の準備不足で交渉が進展しません。石川理事は「白紙からの話し合い」をしばしば口にします。あえて言います。「白紙から」ではだめです。これまでの団体交渉の蓄積があるので、それを踏まえた交渉をやるべきです。「白紙からの話し合い」が成り立つとすれば、間近に迫った4月からの賃金カットを延期し、その間に代償措置を検討するという条件が必要です。法人側がこれまでの経緯も含めて誠実な準備を行い、もっと真剣に交渉に臨むことを要求します。

